

「第8回世界のウチナーンチュ大会」特定イベント(前夜祭・歓迎レセプション等)委託業務
企画提案応募要領

第8回世界のウチナーンチュ大会実行委員会(以下「実行委員会」という)では「第8回世界のウチナーンチュ大会」特定イベント(前夜祭・歓迎レセプション等)委託業務を実施します。受託を希望される方は、本要領に従って企画提案書等を提出してください。

1 事業目的

「第8回世界のウチナーンチュ大会」の基本コンセプト、大会事業計画に沿ったイベントを実施し、国内外から参加するウチナーンチュ等の歓迎・交流促進を図るとともに、大会全体の機運醸成と成功に寄与することを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 事業名 「第8回世界のウチナーンチュ大会」特定イベント(前夜祭・歓迎レセプション等)委託業務

(2) 業務内容 詳細は「第8回世界のウチナーンチュ大会」特定イベント(前夜祭・歓迎レセプション等)委託業務企画提案仕様書を参照

ア 令和8年度

- ① イベント等企画及び全体計画の作成
- ② 大会運営等企画及び全体計画の作成
- ③ その他上記の実施に伴う一切の業務

イ 令和9年度

- ① イベント等企画に基づくイベント等の実施
- ② 大会運営等企画に基づく計画等の実施
- ③ その他上記の実施に伴う一切の業務

(3) 契約方法 企画コンペにより委託業者を選定した上で随意契約

3 契約期間

令和8年度 契約日 ～ 令和9年3月 31 日

令和9年度 契約日 ～ 令和 10 年3月 31 日(予定)

4 事業予算額

(1) 令和8年度分: 1,328 千円(消費税込み)

(2) 令和9年度分: 35,000 千円(消費税込み) ※見込み

※上記金額を上限として提案を行うこと

※ただし、上記金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

令和9年度分については、実行委員会の令和9年度予算が措置されることを前提としているため、同予算が成立しなかった場合には、令和9年度に係る本業務の委託手続きについて停止、変更または中止することがある。

※事業者の選定にあたっては、令和8年度から令和9年度にかけての企画提案を受け、審査を行った上で、令和8年度業務の委託業者を決定し、令和9年度業務については、当該事業者に委託することを前提とする。ただし、令和8年度業務における実績等を考慮し、新たに公募することもありうる。

5 応募資格

次に挙げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(地方自治法施行令第百六十七条の四)

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者

(2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(3) 国・地方公共団体・民間等のイベント等業務委託実績及びこれに係るノウハウを有すること。

(4) 県内に主たる事業所を有し、業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること。

(5) 本委託業務を実施するため、正・副2人以上の専任担当者を割り当て、現地言語でコミュニケーションが取れる者を1名以上配置し、十分な遂行体制がとれること。

(6) 応募は、共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募すること。

イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格(1)及び(2)の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)、(4)、(5)の要件を満たす者であること。

(7) 本業務は、同時期に募集を行う「第8回世界のウチナーンチュ大会」本大会イベント等委託業務と重複して応募できるものとするが、事業者の履行体制の確保及び機会均等の観点から、同一応募者が両方の業務を受託することはできないものとする(応募者が構成員となる共同企業体についても、同一応募者として扱うものとする)。双方の審査にて最高点となった場合は、「第8回世界のウチナーンチュ大会」本大会イベント等委託業務の優先交渉権を取得する。本業務につい

ては、次位者を繰り上げて優先交渉権者とする。

6 応募方法

以下の書類を13部作成し、令和8年11月13日(金)17:00までに持参又は郵送(必着)で提出すること。

- ①企画提案応募申請書:【様式1】
- ②会社概要表 :【様式2】
- ③実績書 :【様式3】
- ④企画提案書 :【様式任意】 (原則としてA4横、左上1カ所留めとする。)
- ⑤積算書 :【様式4】 (令和8年度、令和9年度に分けて作成すること。)
- ⑥作業スケジュール表 :【様式任意】
- ⑦執行体制 :【様式任意】
- ⑧誓約書 :【様式5】

※1 共同企業体を形成する場合、上記に加えて協定書(様式任意)を1部提出。

7 選考方法

1次審査として書類審査を行い、応募者の中から最大4社を選定し、事務局内に設置する企画審査委員会においてプレゼンテーション(2次審査)を行い、委託業者を決定する。

2次審査においては、提出した企画提案書等について説明することとし、資料の追加及びパソコン等の機器の使用は認めない。

8 企画審査の内容

審査においては、以下の評価基準に基づいて総合的な評価を行う。

- ア 適合性(事業の趣旨と企画提案のコンセプトが合致していること。)
- イ 実効性(確実かつ円滑に委託業務を遂行できる能力・体制等を有していること)
- ウ 具体性(提案された内容が具体的かつ効果的であること)
- エ 妥当性(事業を遂行するに当たり、妥当な積算であること)
- オ 総合評価

9 その他留意事項

- ① 企画提案書の作成にかかる経費は、各社負担とする。
- ② 提出された企画提案書は、原則として返却しない。
- ③ 質問等については、公平性を期し、誤回答等を防ぐため、メールによる質問(様式6による)のみ受け付ける。なお、質問者の会社名・氏名等は公表しない。事務局宛の様式には記入すること。回答については、締め切り日までにホームページに掲載する。
- ④ 採用された企画案については、実施段階において、予算や諸事情により変更することもある。
- ⑤ 検討すべき事項が生じた場合は、第8回世界のウチナーンチュ大会実行委員会事務局と委託業者で別途協議する。
- ⑥ 第7回大会の報告書、マスコットキャラクター画像の電子ファイルを希望する応募者に配布する。
- ⑦ 結果通知は11月26日(木)までに各社あてメールまたはFAXで行う。

- ⑧ 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- ⑨ 契約締結の際は、契約保証金として契約額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付する必要がある。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- ⑩ 受託決定後、受託者が免税事業者である場合には免税事業者届出書を提出すること。

10 スケジュール

- ① 募集説明会参加申込期限 : 令和8年 10 月 16 日(金)17:00 まで
メール文面にて会社名と参加者全員の氏名を記載して送付すること。
(送付先) aa082400@pref.okinawa.lg.jp
なお、説明会への参加は、業者選定における必要条件ではありません。
- ② 募集説明会 : 令和8年 10 月 19 日(月) 15:30～17:00 (質疑応答 30 分) 予定
- ③ 企画提案書質問受付締切 : 令和8年 10 月 23 日(金)17:00 まで【様式6】
- ④ 企画提案書最終質問回答 : 令和8年 10 月 27 日(火)
- ⑤ 企画提案書提出期限 : 令和8年 11 月 13 日(月)17:00 まで
- ⑥ 企画審査(プレゼン) : 令和8年 11 月 25 日(水) 15:00 から予定
- ⑦ 結果通知 : 令和8年 11 月 26 日(木)
- ⑧ 令和8年度委託契約締結 : 令和8年 11 月下旬～12 月上旬(予定)
- ⑨ 令和9年度委託契約締結 : 未定

【問い合わせ・書類提出先】

第8回世界のウチナーンチュ大会実行委員会事務局
(沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課第8回世界のウチナーンチュ大会開催準備室内)
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁地下1階)
TEL: 098-917-0866
E-mail: aa082400@pref.okinawa.lg.jp